

## 第 6 回食料安定供給特別会計入札等監視委員会議事概要

開催日時 場所	平成 21 年 2 月 25 日（水） 13：30～17：15 農林水産省総合食料局第 5 会議室
出席委員	塩田委員長（団体職員）、尾崎委員（公認会計士）、山口委員（公認会計士）
出席者	総合食料局総務課経理室長、課長補佐（会計指導班）、 契約担当課（総合食料局：計画課、消費流通課、食糧貿易課、経理室。経営局：人材育成課）
会議概要	<p>1 会議は、非公開で実施</p> <p>2 平成 20 年度食料安定供給特別会計に係る物品・役務の第 3・四半期契約状況及び抽出結果を山口委員より報告</p> <p>3 抽出案件 9 件          一般競争：政府所有食糧運送契約、政府所有食糧寄託契約、役務契約          指名競争：輸入米穀買入委託契約、輸入麦買入委託契約（2）          随意契約：政府所有食糧寄託契約（2）、役務契約</p>
審議対象期間	平成 20 年 10 月 1 日～12 月 31 日
抽出契約件数	9 件
一般競争	3 件
指名競争	3 件
随意契約	3 件（うち公募 1）
委員との間の 質疑応答	別紙のとおり
委員会の意見具 申又は勧告内容  これらに対して 局長等が講じた 措置内容	なし

意見・質問	回答等
<p><b>1【輸入米穀買入委託契約】</b> 「アメリカ加州産うるち精米中粒種）」（指名競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年10月～12月に契約した輸入米穀買入委託契約全体の状況をみると、応札者が2者の入札から9者のものまでであるが、応札者が少ない入札の要因は何か。</li> <li>契約金額について、前年同時期に比べ高額となっているが、円高の影響はないのか。</li> </ul> <p><b>2【輸入麦買入委託契約】2件</b></p> <p>①「食糧小麦カナダ産1CW2万1千トン（契約日10月30日）」（指名競争）</p> <p>②「食糧小麦カナダ産1CW2万1千トン（契約日11月11日）」（指名競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議対象契約のうち、抽出した2件の入札だけが、応札者が2者となっている要因は何か。</li> <li>大型船に2種類の小麦を輸入する場合と、2船に分けて輸入する場合があるが、どのような使い分けをしているのか。</li> </ul> <p><b>3【政府所有食糧運送契約】1件</b> 「香川県～兵庫県 運送数量 1,103,659 kg」（一般競争）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府所有食糧運送の入札状況をみると、応札者が一定の業者の5者程度に留まっているが要因は何か。</li> <li>抽出案件について、落札率が100%に近い数字となっている要因は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該期間については、入札に付す数量及びロット数が多かったため応札が分散したこと、事故品等の処理について契約書の見直し（平成20年10月31日）を行ったため、業者が条件整備に時間を要したことなどの要因が考えられる。</li> <li>海上運賃等、為替の影響がある部分もあるが、昨年春頃、世界の穀物相場が高騰し、最近は少し落ち着いてはいるものの、未だ高水準で推移しているため、結果として前年同時期に比べ契約価格が上昇している。</li> <li>事故米穀問題を受け、食品衛生上問題があるものが国内に流通しないよう、輸入麦についても買入委託契約書の見直し（平成20年10月10日）を行ったところ、業者が条件整備に時間を要したため、応札者が少なかったと考えられる。</li> <li>2船に分けるより、大型船1船で輸入した方が海上運賃を抑制することができるが、大型船が入港できる本邦の港が限られており、国内の需給状況や配船方法などを勘案して積み合わせにするかどうかを決定している。</li> <li>米穀の運送については、30kgの袋を倉庫からトラックに載せる際、人力に頼る部分があることから、取扱ができる業者が限られてしまうためと思われる。</li> <li>比較的近距離の運送となっていることから、人件費の節減が困難な傾向にあるためと思われる。</li> </ul>

・審議案件対象のものに、応札者が1者の入札があるが要因は何か。

・一般競争入札の参加資格については、資格の等級は「C」以上とされているが、一方、公募（第4回審議案件）の場合の応募資格の等級は「B」以上となっている。公募の場合何故「B」とし、「C」をはずしているか。応募参加者を制限していることにならないのか。

・運送フローを具体的事例で資料により説明して頂いたが、発地倉庫において直接海上コンテナに積み込む場合の経費はどうなるのか。

#### 4【政府所有食糧寄託契約】3件

##### ①「政府所有麦の保管（年間包括契約）（随意契約（公募））」

・4月にも公募を行っているが、10月も公募を行った理由。

・公募参加者は何者か。

##### ②「政府所有米穀の保管（タイ産うるち精米100トン）」（随意契約（不落随意契約））」

・随意契約を行った理由。

・不落札となった要因は何か。

##### ③「政府所有米穀の保管（タイ産うるち砕精米70トン）」（一般競争）」

・入札執行調書で無効になっている札があるが、その理由。

・審議対象契約に1者入札（同一地域）が4件あるが、他に業者がないのか。

・一般的な入札参加要件のみとなっていますので、理由は不明です。

・公募については、過去の各社への支払実績のうち、一番最低の支払額の業者に応じた等級としたため「B」以上を応募資格とした。

なお、公募については、昨年度から実施していることもあり、資格の設定について苦慮したところであるが、ご意見を踏まえ応募資格の等級設定について検討する。

・海上コンテナは非常に大きいため、海上コンテナを積んだトラックが全ての倉庫に出入り可能ではなく、なおかつ米の積み込み等の荷役ができるわけではありません。

試算については、次回委員会で提出します。

・公募は年2回実施することとし、4月から翌年3月までの1年間分についての公募は2月に実施し、10月の公募は2月の公募に参加できなかった業者を対象に実施している。

・4者から応募があった。

・平成20年10月に入札を実施したが、不落札となり、予決令第99条の2の規定に基づき随意契約を行ったものである。

・今回入札に付した地域は、それほど大きな港ではなく、倉庫の空きが少ないためと考えられる。

・1ヶ月分の保管料単価により入札を求めたが、間違えて1期分（10日分）保管料単価により入札したため無効とした。

・倉庫業法に基づく営業倉庫、農業倉庫業法に基づく農業倉庫又は中小企業協同組合法に基づく事業協同組合倉庫であること等を参加要件としているが、当該地域には参加資格を有する業者は2者となって

## 5【役務等契約】2件

### ①「平成20年度農業改良資金制度運営推進委託事業（資金関係データ管理事業）」（一般競争）

・入札等説明受領者2者、応札者1者となっているが、応札者が少ない要因は何が考えられるか。

### ②「平成20年度就農支援資金制度運営推進委託事業（就農支援資金貸付状況等調査事業）」（随意契約（不落随意契約））

・入札執行調書を見ると、1回目の入札は4者が応札し落札せず、2回目の入札では3者が辞退しているが理由として考えられることはあるか。

・（不落随意契約に移行して）見積もり合わせが1回で決まっている。落札率が高率であることが気になる。落札の経緯について説明して下さい。

・では、報告をお願いします。

いる。

1者の応札となった理由は、倉庫の空き具合等が考えられる。

・公共調達の適正化のため、18年度までは随意契約で契約（去年は企画競争）していたものを、本年度は一般競争入札を行った。

本委託事業は、資金管理データ貸付の個人データの償還情報など詳細なデータを作成する必要があるため、新たに本事業に参入する場合、ソフト経費に相当な費用がかかるため、応札者が少なかったのではないかと考えられる。

なお、次年度については、入札参加者を多くするため、ホームページ等での公告期間の延長等を検討します。

・第1回入札の状況を発表した後、再度の入札をお願いしましたが、入札を辞退した3者については、金額の折り合いが付かなかったようです。

・事実関係の確認を行い、改めて説明させて頂きたい。

・承知しました。

